

民有地の緑化状況（サンプル地区）

住宅地- 1 【相見】

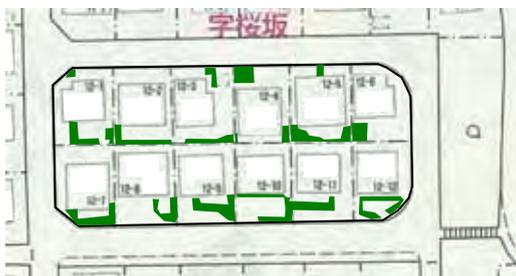


敷地	2,200 m <sup>2</sup>
緑地	70 m <sup>2</sup>
緑被率	3.2%

S=1:1500



住宅地- 2（桜坂）



S=1:1500

敷地	2,100 m <sup>2</sup>
緑地	140 m <sup>2</sup>
緑被率	6.7%

平成 19 年度航空写真及び平成 20 年住宅地図より求積（以下、同様）

住宅地- 3 ( 里前 )



S=1:1500

敷地	4,100 m <sup>2</sup>
緑地	340 m <sup>2</sup>
緑被率	8.3%



住宅地- 4 (大草)

敷地	1,800 m <sup>2</sup>
緑地	190 m <sup>2</sup>
緑被率	10.6%

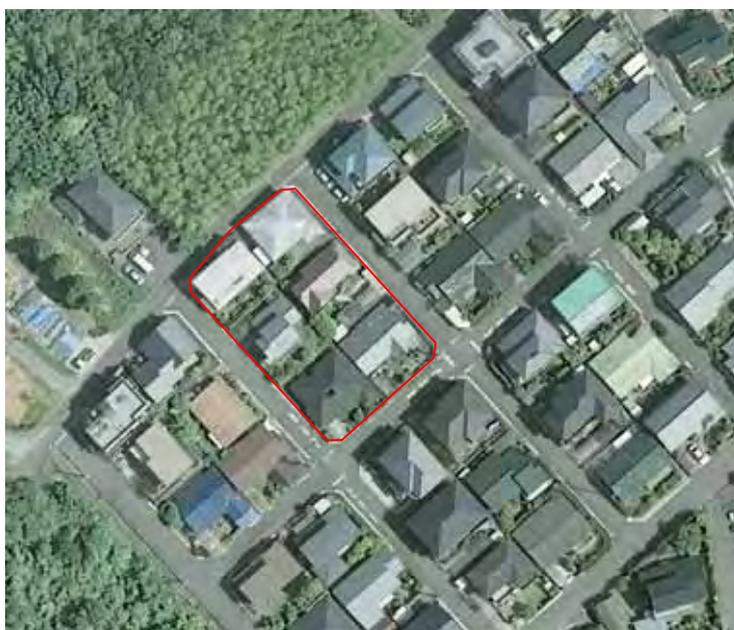


住宅地- 5 (野場)



敷地	1,300 m <sup>2</sup>
緑地	170 m <sup>2</sup>
緑被率	13.1%

S=1:1500



住宅地- 6 ( 芦谷 )



敷地	4,000 m <sup>2</sup>
緑地	410 m <sup>2</sup>
緑被率	10.3%

S=1:1500





商業地-2 (Aコープ)

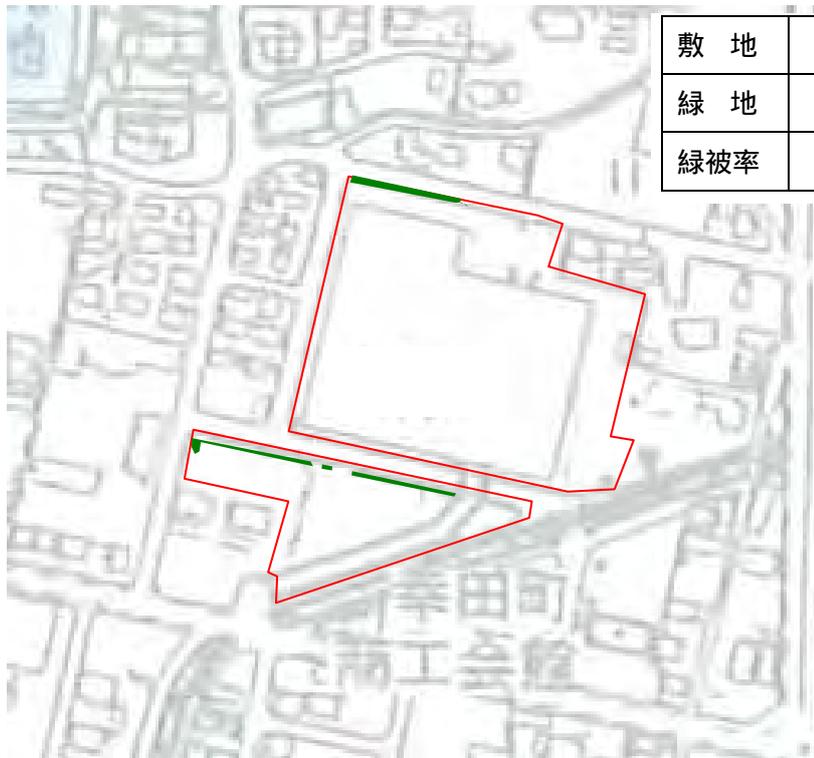


敷地	7,800 m <sup>2</sup>
緑地	160 m <sup>2</sup>
緑被率	2.1%

S=1:1500



商業地-3 (ピアゴ)



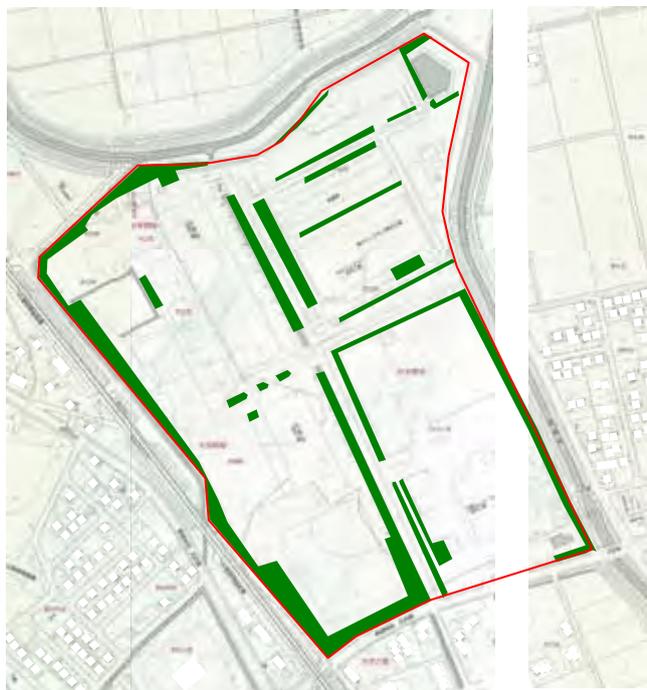
敷地	16,700 m <sup>2</sup>
緑地	160 m <sup>2</sup>
緑被率	1.0%

S=1:3000



工業地- 1 ( 駅西地区工業団地 1 )

敷地	174,000 m <sup>2</sup>
緑地	17,800 m <sup>2</sup>
緑被率	10.2%



S=1:7500



工業地- 2 ( 駅西地区工業団地 2 )



敷地	76,000 m <sup>2</sup>
緑地	7,300 m <sup>2</sup>
緑被率	9.6%

S=1:4500



工業地- 3 (市街地の工業地)

敷地	25,500 m <sup>2</sup>
緑地	500 m <sup>2</sup>
緑被率	2.0%

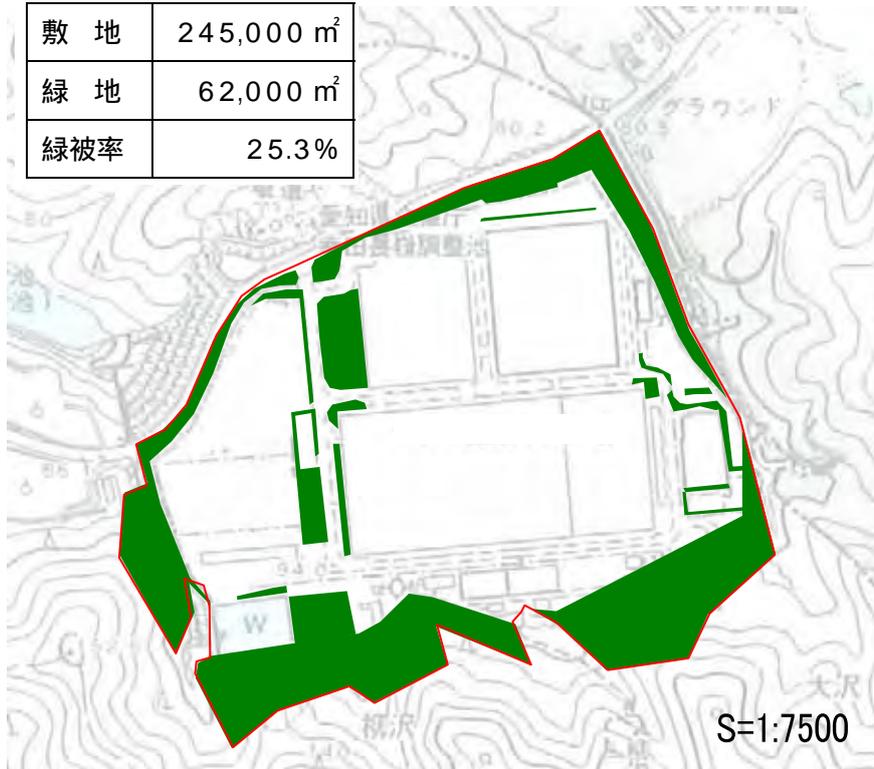


S=1:3000

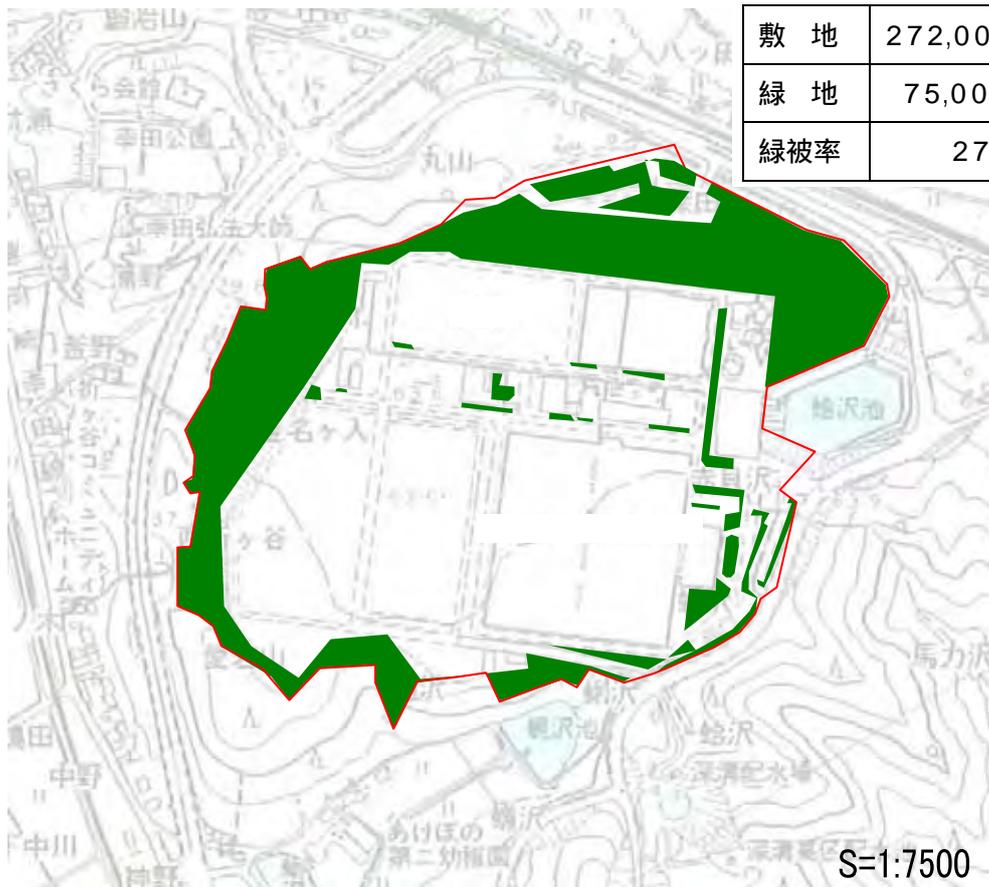


工業地-参考（長嶺地区工業団地）

敷地	245,000 m <sup>2</sup>
緑地	62,000 m <sup>2</sup>
緑被率	25.3%



工業地-参考（中部地区工業団地）



## 公共公益施設の緑化状況

### 坂崎小学校



敷地	16,100 m <sup>2</sup>
緑地	5,500 m <sup>2</sup>
緑被率	34.2%

S=1:3000



幸田小学校



敷地	22,400 m <sup>2</sup>
緑地	4,500 m <sup>2</sup>
緑被率	20.1%

S=1:3000



中央小学校



敷地	21,100 m <sup>2</sup>
緑地	3,000 m <sup>2</sup>
緑被率	14.2%

S=1:3000



荻谷小学校



敷地	22,100 m <sup>2</sup>
緑地	11,200 m <sup>2</sup>
緑被率	50.7%

S=1:3000



深溝小学校



敷地	13,100 m <sup>2</sup>
緑地	2,600 m <sup>2</sup>
緑被率	19.8%

S=1:3000



豊坂小学校



敷地	20,000 m <sup>2</sup>
緑地	3,800 m <sup>2</sup>
緑被率	19.0%

S=1:3000



幸田中学校

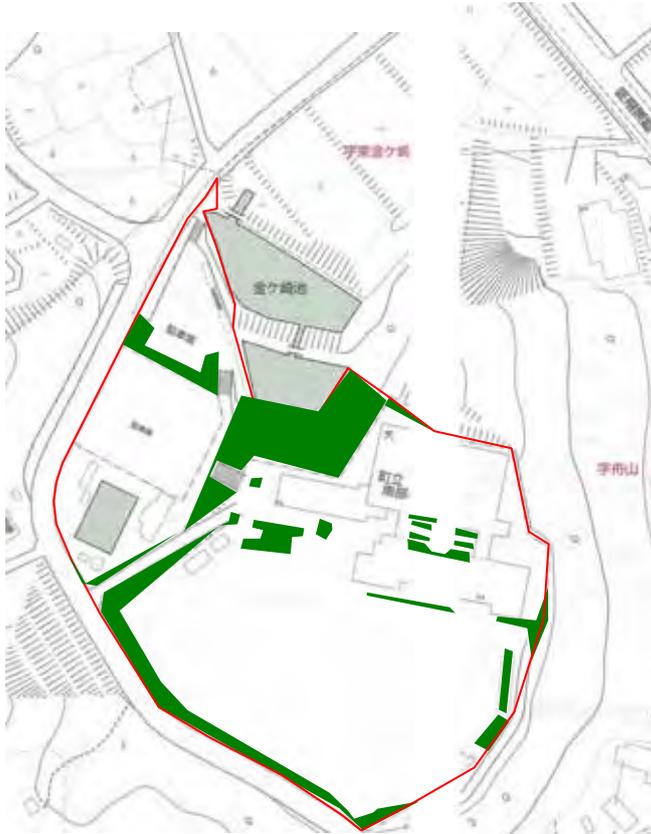


敷地	34,400 m <sup>2</sup>
緑地	3,500 m <sup>2</sup>
緑被率	10.2%

S=1:3000



南部中学校



敷地	31,200 m <sup>2</sup>
緑地	3,300 m <sup>2</sup>
緑被率	10.6%

S=1:3000



北部中学校



敷地	37,200 m <sup>2</sup>
緑地	4,700 m <sup>2</sup>
緑被率	12.6%

S=1:3000



幸田高等学校



敷地	57,100 m <sup>2</sup>
緑地	11,200 m <sup>2</sup>
緑被率	19.6%

S=1:3000



町役場



敷地	15,900 m <sup>2</sup>
緑地	3,300 m <sup>2</sup>
緑被率	20.8%

S=1:1500



幸田町消防署

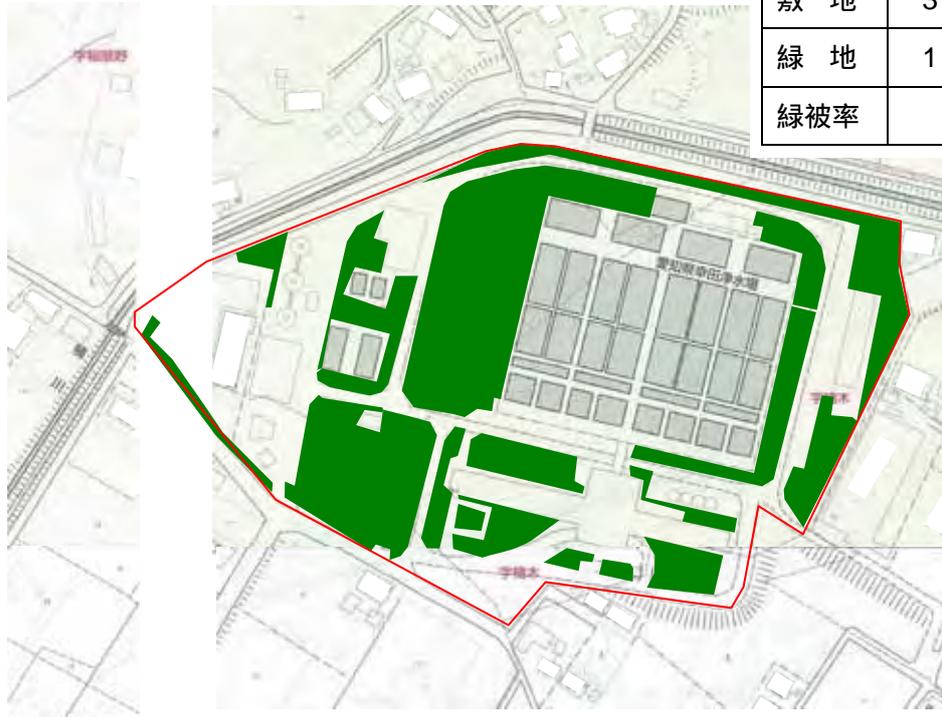


敷地	5,600 m <sup>2</sup>
緑地	400 m <sup>2</sup>
緑被率	7.1 %

S=1:1500



幸田浄水場・坂崎揚水機場



敷地	38,900 m <sup>2</sup>
緑地	12,900 m <sup>2</sup>
緑被率	33.2%

S=1:3000



保健センター・福祉サービスセンター



敷地	3,700 m <sup>2</sup>
緑地	500 m <sup>2</sup>
緑被率	13.5%

S=1:3000



老人福祉センター

敷地	2,400 m <sup>2</sup>
緑地	500 m <sup>2</sup>
緑被率	20.8%



S=1:1500



# 身体障害者福祉センター



敷地	4,600 m <sup>2</sup>
緑地	1,000 m <sup>2</sup>
緑被率	21.7%

S=1:1500



## 緑の基本計画の策定について

本計画は、幸田町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第6条第5項にもとづく専門部会として設置された「緑の基本計画検討部会」にて策定を行いました。

計画策定にあたっては、「緑の基本計画検討部会」及び「都市計画マスタープラン策定委員会」にて各委員から意見を伺うとともに、「町民アンケート調査」及び「都市計画マスタープラン地域別まちづくり会議」により緑に関する町民ニーズの把握に努めました。

また、計画案については、パブリックコメントにより幅広く町民に公表・意見募集を行い、町民意向の反映に努めました。なお、提出いただいた意見(1名で、合計5件)は、「町の考え方」と「修正した事項」を町のホームページで公開するとともに、広報による周知を行いました。

### 幸田町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項に規定する本町の都市計画に関する基本的な方針(以下「都市計画マスタープラン」という。)を策定するため、幸田町都市計画マスタープラン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、都市計画マスタープランの策定について必要な事項を調査し、又は審議する。

#### (組織)

第3条 委員会は、都市計画に関する幅広い分野において、人格、見識等に優れ、公正中立の立場を堅持することができる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- ・ 都市計画に関する学識経験者
- ・ 各種団体の構成員
- ・ 関係行政機関の職員
- ・ 前3号に掲げる者のほか町長が必要と認めるもの

3 委員の任期は、委嘱をされた日から平成22年3月31日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、その委員の半数以上の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、関係者に対して出席を求め、意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

#### (部会)

第6条 委員会に、調査及び研究を行うための策定検討部会を置く。

- 2 策定検討部会に部会長を置き、副町長をもって充てる。
- 3 部会長は、策定検討部会の事務を掌理し、策定検討部会の経過及び結果を委員長に報告する。
- 4 策定検討部会に、調査及び検討させるために作業部会を置くことができる。
- 5 その他特別な事項についての調査及び研究を行うための専門部会を置くことができる。

#### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、建設部都市計画課に置く。

#### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成20年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、都市計画マスタープランを公表した日の翌日に、その効力を失う。

## 委員名簿

### 幸田町都市計画マスタープラン策定委員（平成20年度）

役 職	氏 名	所 属	備 考
委員長	小川 英明	愛知産業大学教授	
委員	山口 文雄	幸田土地改良区理事長	
委員	柴田 伸治	愛知県都市計画課長	
委員	大利 道夫	愛知県西三河建設事務所企画調整監	
委員	中根 紀明	幸田町商工会 会長	
委員	高橋 厚	JA あいち三河代表理事組合長	
委員	稲吉 光治	幸田町農業委員会会長	
委員	山岡 正美	幸田町企業集団連絡協議会会長	
委員	天野 和彦	幸田町民生児童委員連絡協議会会長	
委員	能勢 博史	区長会会長	
委員	内田 早苗	こうた女性の会 (こうた女性の会会長)	
委員	沢田 弘子	幸田町ボランティア連絡協議会会長	
委員	中根 明	幸田町老人クラブ連合会長	
委員	志賀 正明	幸田町環境審議会委員、防犯ボランティア	
委員	稲吉 克哉	幸田町建築行政会会長	

事務局：幸田町 建設部 都市計画課

幸田町緑の基本計画検討部会（平成20年度）

役職	氏名	所属	備考
部会長	大須賀 一誠	副町長	
部会員	鍋田 堅次郎	建設部長	
部会員	成瀬 敦	総務防災課長	
部会員	春日井 輝彦	財政課長	
部会員	近藤 学	企画政策課長	
部会員	伊藤 光幸	税務課長	
部会員	大竹 広行	住民課長	
部会員	長谷 寿美夫	児童課長	
部会員	鈴木 政巳	福祉課長	
部会員	中山 豊	健康課長	
部会員	杉浦 護	環境課長	
部会員	伊澤 伸一	産業振興課長	
部会員	岩瀬 晴則	水道課長	
部会員	鈴木 久夫	土木課長	
部会員	鈴木 富雄	都市計画課長	
部会員	山本 幸一	下水道課長	
部会員	小野 浩史	学校教育課長	
部会員	鳥居 元治	生涯学習課長	
部会員	本田 章	施設管理課長	
部会員	小林 恒雄	愛知県公園緑地課 主幹	
部会員	大利 道夫	西三河建設事務所企画調整監	

事務局：幸田町 建設部 都市計画課

## 策定経過

実施日	実施内容
平成 21 年 5 月 1 日(金) ~ 5 月 15 日(金)	緑に関する町民意識調査(アンケート調査) ・配布数: 1,500 票 ・回収数: 622 票 ・有効回収率: 41.6%
6 月 29 日(月)	第 1 回 検討部会 ・緑の基本計画について ・計画の体系について ・スケジュールについて ・上位・関連計画及び現況調査について ・緑に関する町民意識調査結果について ・解析・評価と課題の整理について
8 月 25 日(火)	第 2 回 検討部会 ・計画の基本方針について ・緑地の保全及び緑化の目標について ・緑地の配置方針について ・緑地の保全及び緑化の推進のための施策について ・緑地保全の手法及び緑化推進の手法について ・今後の課題について
8 月 31 日(月)	都市計画マスタープラン策定委員会(第 3 回) ・緑の基本計画の概要について ・緑の現状と課題について ・緑の将来像(案)について ・緑地の配置計画(案)について ・施策の体系(案)について
9 月 15 日(火) ~ 10 月 14 日(水)	パブリックコメントの実施
11 月 30 日(月)	第 3 回 検討部会 ・緑の基本計画(案)について ・パブリックコメントの対応について ・パンフレットについて
12 月 18 日(金)	都市計画マスタープラン策定委員会(第 4 回) ・緑の基本計画(案)について ・パブリックコメントの対応について ・パンフレットについて
平成 22 年 1 月 19 日(火)	都市計画審議会
3 月 ~ 4 月	・公表

：緑の基本計画作業部会、      ：都市計画マスタープラン策定委員会、      都市計画審議会

：アンケート調査及びパブリックコメント

幸田町緑の基本計画の策定にあたって  
皆さんのご意見をお聞かせください

～町民アンケート調査ご協力をお願い～

日頃から、町政にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
現在幸田町では、今後の町の公園整備、緑地の保全、緑化の推進などに関する方針となる「幸田町緑の基本計画」の策定作業を進めています。

本町は、周田を三河湾国定公園などの山並みに囲まれ、里山の緑や河川、市街地周辺を取りまく農地やため池など、緑の環境が広がっています。また、町民のレクリエーションやスポーツ活動の場として、幸田中央公園や幸田町深溝運動公園などの公園整備も進めてきました。

今後とも、皆様の環境に関する意識の高まりや余暇活動の多様化が進むなか、豊かな緑の保全・活用、身近に利用できる公園の整備、公共施設や民有地の緑化、官民の協働による公園や緑地の適正な管理といった課題への対応が求められることと思われまます。

このため、このアンケート調査は、町民の皆様にも本町の緑について日頃感じていることや今後の緑の環境づくりに対する考えなどをお伺いし、その結果を計画策定の基礎資料にさせていただくものです。

調査は、無作為に抽出した18歳以上の1,500人の方々に対して無記名で行い、回答は機械的に集計します。また、調査結果は今回の計画策定以外の目的には使用いたしませんので、率直なご意見をご記入ください。

ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成21年5月 幸田町長 近藤徳光

■記入にあたってのお願い

- ・ このアンケートは、あて名のご本人がお答えください。
- ・ 封筒やアンケート用紙にご住所・お名前を記入する必要はありません。
- ・ このアンケート用紙に回答をご記入の上、同封の封筒に入れて、5月15日(金)までに、切手を貼らずにポストに投かんして下さい。

■アンケートに関する問い合わせ先

- ・ 幸田町役場 建設部 都市計画課 計画整備グループ：担当 吉本、鳥居
- ・ 電 話：0564-62-1111（代表）
- ・ F A X：0564-63-5129
- ・ e-mail：toshikeikaku@town.kota.lg.jp

◆はじめに、あなたご自身のことについてお聞きします◆

問1：下記の①～⑤について、該当する番号をそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。

①性 別	1. 男性	2. 女性		
②年 齢	1. 29歳以下	2. 30～39歳	3. 40～49歳	
	4. 50～59歳	5. 60～64歳	6. 65～74歳	
	7. 75歳以上			
③職 業	1. 会社員、会社役員	2. 公務員、教職員		
	3. 自営業（商業、工業関係）	4. 自営業（農業関係）		
	5. 学生	6. 専業主婦・主夫		
	7. 内職・パート・アルバイト	8. 無職		
	9. その他（                      ）			
④お住まいの行政区	1. 長嶺	2. 久保田	3. 坂崎	4. 大草
	5. 高力	6. 鷺田	7. 新田	8. 岩堀
	9. 横落	10. 荻	11. 芦谷	12. 幸田
	13. 桜坂	14. 里	15. 市場	16. 海谷
	17. 逆川	18. 野場	19. 永野	20. 須美
	21. 六栗	22. 上六栗	23. 桐山	
⑤幸田町に住み始めてからの年数	1. 5年未満	2. 5年～9年		
	3. 10年～19年	4. 20年以上、又は生まれてからずっと		

◆幸田町の緑の環境に関して、あなたが感じていることをお聞きします◆

(注) ここでいう「緑の環境」には、山林や公園のほか、水辺や農地なども含めてお考えください。

問2：幸田町は緑が豊かなまちだと思いますか？ 該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1. 思う                      2. 思わない                      3. わからない

問3：幸田町の緑の環境で「心地よい」と感じる場所はどこですか？ 該当する番号を3つまで選んで○印をつけてください。

1. 山林・雑木林              2. 川・池などの水辺              3. 公園・広場  
4. 田・畑・果樹園              5. 社寺（鎮守の杜など）              6. 花壇や街路樹  
7. 生垣・庭木                      8. その他（                      ）

問4：幸田町の緑の環境であなたが一番好きな場所はどこですか？ 地名や施設の名称をご記入ください（例えば、〇〇の雑木林、△△公園、□□の景色など）。

問5：あなたのお住まいの周辺の緑の量は多いと思いますか？ 該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1. 多い    2. やや多い    3. 普通    4. やや少ない    5. 少ない

問6：あなたのお住まいの周辺の緑の量は、住み始めた頃と比べてどうですか？ 該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1. 多くなった    2. 変わらない    3. 少なくなった    4. わからない

問7：緑の環境は、皆様の生活を支える多様な機能を持っていますが、特にあなたが期待する機能は何ですか？ 該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1. 環境保全（地球温暖化防止、生物の生育環境など）の機能  
2. レクリエーション（運動・遊びの場、散策・自然学習の場など）の機能  
3. 防災（延焼の遅延や防止、災害時の避難場所、洪水の防止など）の機能  
4. 景観形成（自然景観、農園景観、街並み景観など）の機能  
5. その他（                      ）

◆幸田町の公園についてお聞きます◆

問8：町内であなたがもっともよく利用する公園はどこですか？ 該当する番号を2つまで選んで○印をつけてください。

1. 幸田中央公園	2. 幸田公園	3. 深溝運動公園
4. 彦左公園	5. 永野公園	6. とほね運動公園
7. 不動ヶ滝園地	8. 身近な小公園（名称	）
9. ほとんど利用しない（理由		）

問9：あなたはどのくらいの頻度で公園を利用しますか？ 該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1. ほぼ毎日利用する	2. 月に数回程度利用する
3. 年に数回程度利用する	4. ほとんど利用しない

問10：よく利用している公園までの距離や施設の内容について、あなたはどの程度満足していますか？ 下記の①～⑧について、該当する番号をそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。

項目	満足度（1～5のうち、1つの番号に○印）				
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
① 公園までの距離	1	2	3	4	5
② 公園の大きさ	1	2	3	4	5
③ 遊具などの施設	1	2	3	4	5
④ 公園内の安全さ	1	2	3	4	5
⑤ 清掃や植木の管理	1	2	3	4	5
⑥ 緑や芝生などの多さ	1	2	3	4	5
⑦ 利用上の規則	1	2	3	4	5
⑧ 駐車場のスペース	1	2	3	4	5



◆緑の環境づくりのあり方についてお聞きします◆

問14：今後、幸田町全体の緑について、どうしていきべきだと思いますか？ 該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1. 積極的に緑を増やしていくべき
2. 少なくとも現状を維持していくべき
3. 特に保全する必要はなく成り行きに任せればよい
4. 緑が減っても開発を優先させるべき
5. わからない
6. その他 ( )

問15：緑の環境を守り、育てるために、町はどのような施策をすべきだと思いますか？ 特に重視する番号を3つまで選んで○印をつけてください。

1. 山林などの土地所有者に対する支援（固定資産税の減免、助成など）
2. 町が残すべき樹林地などを買い取り又は借地して、公園緑地として整備
3. 宅地化などによる土地利用転換に対する法的規制の強化
4. 荒廃の進行が懸念される農地や山林の保全・整備（農林業の振興など）
5. 川やため池などの水辺環境の整備
6. 現在ある公園の施設内容や管理の充実
7. 新たな公園の整備
8. 道路への街路樹の植栽、植樹帯の設置
9. 学校などの公共的な空間の積極的な緑化
10. 地域のシンボルとなる老木・巨木・名木の保全
11. 住宅などの生垣の費用の助成
12. 住宅などの緑化を進めるための苗木の配布
13. 記念植樹などの実施
14. 緑化ボランティアの育成
15. 学校教育の場などでの環境学習の推進
16. 園芸教室、ガーデニング教室などの開催
17. 緑化フェアなどのイベントの開催
18. 緑の重要性や緑を守るための取組みなどをまとめたガイドブックの発行
19. 募金や寄付によって、緑化活動の原資とする「緑の基金」の創設
20. その他 ( )





**幸田町緑の基本計画**

平成 22 年 3 月

発行 幸田町

〒444-0192

愛知県額田郡幸田町

大字菱池字元林 1 番地 1

TEL 0564-62-1111(代表)

制作 幸田町建設部都市計画課